

令和8年度 病害虫防除情報

令和8年9月25日
発表：福島県病害虫防除所

ナシ黒星病の重要防除時期です！ 秋期防除と落葉処理を行い、越冬菌密度を減らしましょう！！

- 1 対象作物：ナシ
- 2 病害虫：ナシ黒星病
- 3 対象地域：全域

4 発生状況等

- (1) 9月上旬調査において、新梢葉及び果実での発生は場割合は、平年並でした（図1）。
- (2) 天候予報（仙台管区气象台9月24日発表）によると、向こう1か月の降水量は平年並または平年より多いと予想されています。今後の降雨により、露出したりん片生組織（図2）への感染が助長され、翌年の芽基部病斑の発生増加につながるおそれがあります。

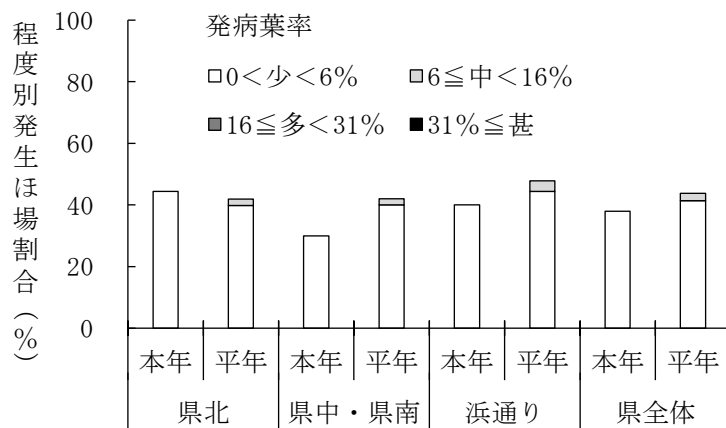


図1 新梢葉におけるナシ黒星病の発生状況
(品種：幸水)

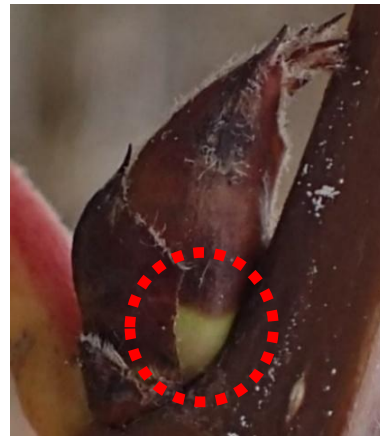


図2 露出したりん片生組織（杵内）
(写真提供：農業総合センター
果樹研究所)

5 防除対策

(1) 秋期防除の徹底

- ・秋期防除は、翌年の伝染源となるりん片（図2）への感染を予防するために重要です。
- ・りん片生組織の露出が多くなる **10月上旬～11月上旬頃に秋期防除を実施してください。落葉率80%頃を最終散布とし、2週間間隔で3回程度、薬剤散布を実施してください（図3）。**
- ・薬剤散布は、降雨前の実施を心がけ、薬液が棚上の枝先まで十分量かかるよう丁寧に散布してください。
- ・農薬を使用する際は、地方の防除暦等を参照し、収穫前日数等の農薬使用基準を遵守してください。

(2) 落葉処理

本病原菌は、園内外の落葉で越冬し、翌年春の伝染源となります。下記の方法により落葉処理を実施してください。

ア 落葉を丁寧に集めて土中に埋めるなど適切に処分してください。

イ 乗用草刈機やフレールモア、ロボット自走草刈機を用いた落葉の粉碎処理を実施してください（図4）。これらの**処理を行う場合は、落葉が500円玉程度の大きさになるまで丁寧に粉碎してください（図5）。**

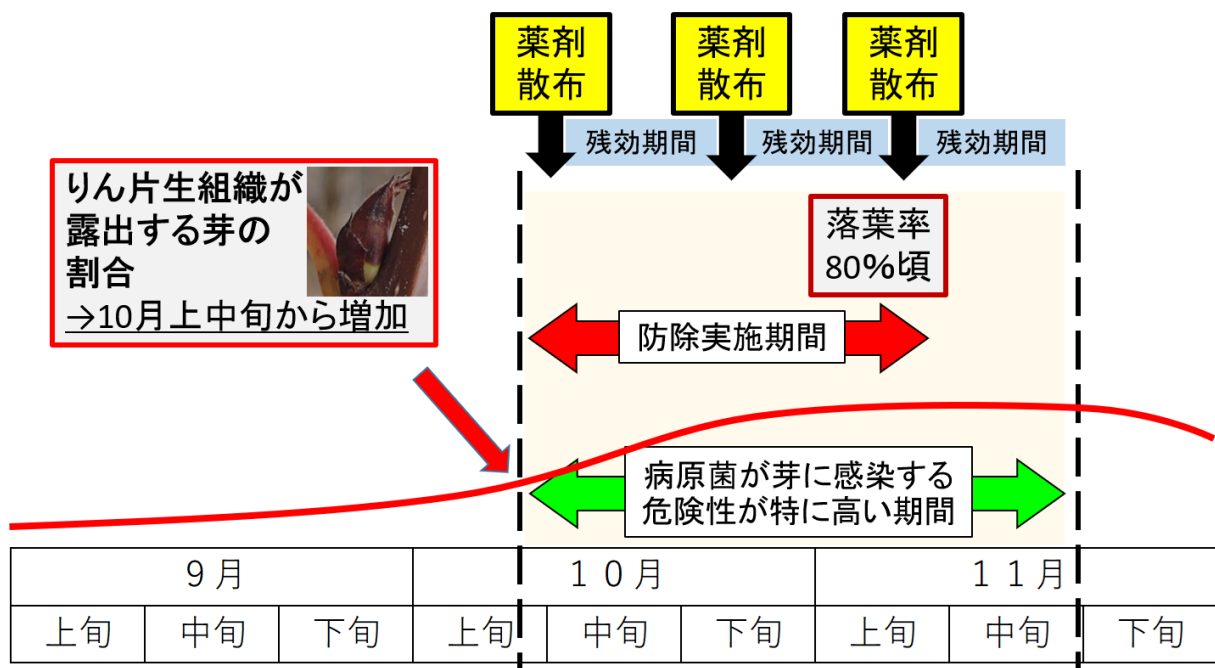


図3 秋期防除の実施時期のイメージ (図提供：農業総合センター果樹研究所)

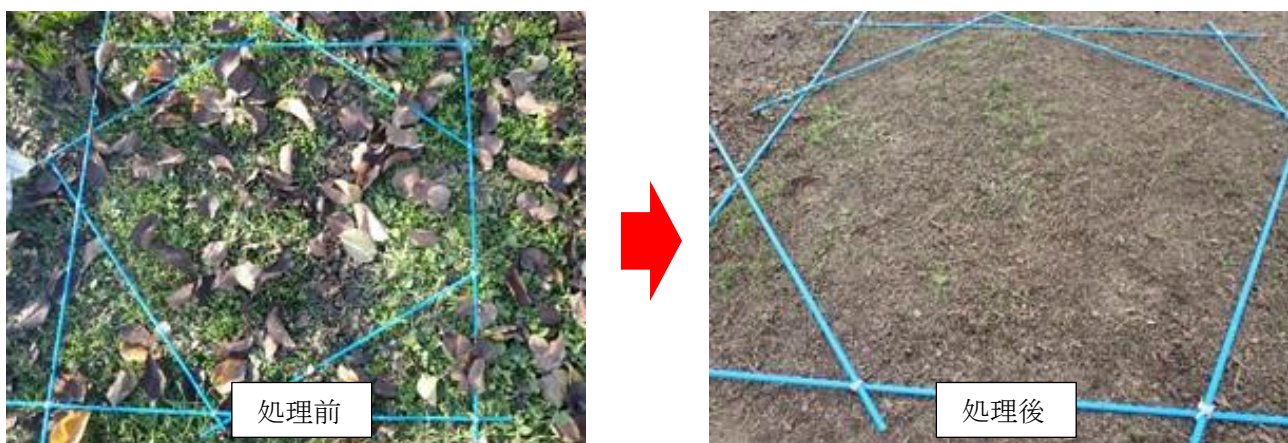


図4 粉碎処理の状況 (提供：農業総合センター果樹研究所)



図5 粉碎処理の目安 (提供：農業総合センター果樹研究所)

- 情報内容への質問は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）まで御連絡ください。本情報は、病害虫防除所ホームページ (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>) でもご覧になれます。
TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727